

新潟青陵大学短期大学部 平成29年度自己点検・評価報告書

1. 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「実学教育」の教育理念を、当該短期大学の教育の基盤として確立し共有している。創立以来の建学の精神を発展させた「教育理念」をはっきりと打ち出し、教育方針・教育目標として「本学が目指す学生の姿」、「本学が目指す教職員の姿」、「本学が目指す学園の姿」という三つの観点から、その理想についても明確に示している。これらは、ウェブサイト、学生便覧、YEAR BOOK等に掲載している。

学科・コースごとの教育方針・目標を明記し、それは建学の精神である「実学教育」を踏まえたものである。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の三つの方針は、短大連絡会議（副学長、学科長、教務委員長により原則毎週開催）と、学科の専任教員全員が参加する学科会議において毎年度点検し、今年度は、中央教育審議会大学分科会の「三つのポリシー・ガイドライン」により、教育の効果、教育の質を保証する観点より見直しを行ない、外部有識者との意見交換会も実施した。

また、学科会議においてシラバス検討会を毎年開き、教育方針・目標に合った教授内容・教授方法の点検・改善を行っている。

学習成果は規程により定め、シラバスに明示した各科目の評価項目に沿って成績評価を行っている。学科・コース別の学習成果を、各種資格取得・検定試験等のデータから客観的に評価している。教学支援システム「N-COMPASS」により、学生自身が自らの学習成果を自由に確認でき、さらには、学生ポートフォリオシステム「サポートフォリオ」の本格稼働により教員の側からも学生個人の状況を把握しやすく、学生指導の点から有効に活用している。学習成果は、「教育成果・就職実績」としてYEAR BOOKに掲載し、学外に公表している。そうした学習成果などに見られる教育の質の保証については、平成28年度より、幼児教育学科では、保育者養成という点に焦点を当て、入学時からの「保育者効力感」の追跡調査を、また両学科とも「短大生調査」に協力することにより、全国比較と経年変化（1年次と2年次の個人内での比較）による学生の成長の査定を行っている。また、学生による授業評価の結果を活用して、各教員にフィードバックし、授業改善計画をPDCAサイクルにしたがって立てている。

学生支援等は年度末、学習成果は学期ごとに点検・評価を行っている。抽出された課題は、その都度改善を図っている。また、「授業評価」や「学生満足度調査」等を実施し、学生の声に真摯に対応している。

自己点検・評価委員会の委員長である学長は理事長と兼務のため、教学・経営両面の自己点検・評価を反映した改善を促進している。FD委員会では、毎月定例の会議とFD研修会を実施している。平成29年度は、前年に引き続き大学と合同の授業公開・見学を実施（今年度より専任職員も全員見学を義務付け）したほか、FD研修会を4回実施、大学教育の質的転換に向けた動向、アクティブ・ラーニングに有益なツールの研修、シラバス見直しに係るグループワーク等を行った。

高等教育機関として地域貢献を推進するため、学内に地域貢献センターを設置しているが、当該センターでは継続してより地域のニーズにあった講座等の企画・運営に力を入れてきた。

包括連携協定を結んだ阿賀町との協議の中で、阿賀町立三川中学校との合唱を通じた交流も継続している。

文部科学省の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に新潟大学が代表大学となっている事業「『ひと・まち・しごと』創出を循環させる NIIGATA 人材の育成と定着」が平成 27 年度に採択され、本学など県内複数の大学が参加大学として、事業の推進を図っている。本学では、専門人材養成のワーキンググループの代表として取り組んでおり、「にいがたマインド学生マイスター」の認定を平成 29 年度より開始した。これは、指定された科目を履修した者に付与される認定資格であり、初年度として 8 人を認定することができた。また、その一貫として市内西堀ローサ内に学生の活動拠点となる「ジョイント・ベース」を開設した。

また、本学と新潟青陵大学・新潟薬科大学・長岡造形大学の 4 大学合同メディアキャンパスを発信源とする取組として、シニア世代の健康げんき講座や、サテライトキャンパスを有する大学間での交流や事業報告などを行う「サテライトキャンパスサミット」を開催するなど、大学と短大とで連携して、大学間交流や地域交流を推進してきた。

平成 28 年度に連携協定を締結した中部学院大学短期大学部とは、入学前教育、初年次教育の充実を中心に情報交換・協議を進めてきた。その成果として、両学科において初年次教育の充実を図ることができた。

以上の取組も含めて、短期大学部の今後の発展充実のため、中期計画（2018 年度～2022 年度）を策定した。基本戦略として 8 項目（1. 教育の改革と質保証、2. 学生支援、3. 地域連携、4. 学生確保、5. 国際化の促進、6. 研究活動の活性化、7. キャンパス整備、8. 経営・管理の強化）を立て、それらの基本戦略ごとに、主な施策と検討課題を整理し、各項目の実行計画を立てた。

【課題】

「保育者効力感」及び「短大生調査」は開始して 3 年目であることから、それらの結果の分析を行い、教育の効果をさらに高めるために、実際に学生が、学習成果を獲得したかを点検・評価する査定（アセスメント）の方法を確立し、教育の効果を検証することが課題である。（内部質保証の確立）

FD 研修会を実施した効果を、次年度以降の授業改善にどのように反映されているかの検証を行い、さらなる授業改善の方策を検討することも重要である。また、授業評価アンケートの採取を行ってから、教員にフィードバックされるまで時間を要してしまうことから、そのタイムラグを解消する手立てについても検討していく必要がある。

自治体等との包括連携協定を締結したが、具体的な連携はまだ少ないことから、さらなる連携を進める。

COC+ の専門人材養成プログラムの社会的認知を得るための方策を検討する。

公開講座の実施や、ボランティア活動、メディアミックス事業など、地域に根差した活動を行っているが、それらの情報発信がまだまだ十分とは言えない。引き続き、情報発信を行いつつ、本学の認知度の上昇も視野に入れた地域貢献活動を行っていく為に、教職員の地域貢献意識を高めていく。

2. 教育課程

学科・コースの学位授与の方針については、学生便覧、ウェブサイト、YEAR BOOK、大学案内パンフレットにより学内外に表明している。教育課程は、各学科・コースの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応している。学位授与の要件を満たすため、教育課程を体系的に編成している。これらの科目体系は、教育課程表、単位修得表、N-COMPASS 上のシラバスといった学内の資料全てに共通しており、学生が各自の修得単位を確認する際にも一目で分かるよう工夫している。入学者受け入れの方針を学生募集要項やウェブサイト、オープンキャンパス・受験相談会等を通じて受験生に告知している。また、従来紙媒体で配布していた学生便覧をネットで見られるようにすることで、より学生にとって閲覧しやすいう、平成 30 年度からの電子化に向けた準備を行った。

順次性のある体系的な教育課程の編成に向けて、カリキュラム・ポリシーを、2 年間で 4 期に分けたカリキュラム・ポリシー階層を作成し、カリキュラムマップの作成、授業科目のナンバリングを行い、平成 28 年度入学生から対応している。また、平成 29 年度よりあらたに幼児教育学科でも 1 年次の導入教育にあたる「基礎ゼミ」を新設し、人間総合学科の基礎ゼミと共通の枠組みで構成し、高大接続に資するよう配慮した。

シラバスについては、マニュアルにより、統一した様式で学外非常勤講師も含めた全科目担当教員に対して作成を依頼している。平成 28 年度から「準備学習(予習・復習の具体的内容)」の欄を設け、学生の主体的な学びの醸成を図っている。また、教務委員会でチェック体制を作り、記載内容が作成要領に合致しているかどうかチェックし、不備が認められた場合は、修正を依頼している。また、ディプロマ・ポリシーと学士力の対応関係を整理し、「知識・理解」「技能・表現」「態度・姿勢」「汎用的能力」の四つの観点から、シラバスに載っている各授業の担当者による重み付けを評定してもらい、各科目のねらいと必要とされている力・内容が一覧できるように配慮し、平成 29 年度以降シラバスに反映させるようにしている。

三つのポリシーの整合性を図るため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しと併せて、アドミッション・ポリシーについても改訂を行っている。

また、三つのポリシーの中で、職業教育を強く意識している。その教育目標は、各種の資格取得を目指すなど具体的にし、本学が果たす職業教育の役割・機能を明確なものとしている。初年次教育も職業教育の一環と位置付けている。高大連携の取り組みとして、当該法人の高等学校と「高大連携授業」を導入しているが、これもコミュニケーション力養成等、職業教育を意識している。

学科の教育目標の特質から、職業教育の内容は学科の教育課程編成の中におのずから見出し得るよう努めている。その他に、インターンシップ等キャリア関連科目の充実も引き続き図っている。特に、単位化されている課題解決型のインターンシップ「地域ミッションインターンシップ」の充実を図るとともに、「インターンシップ」への参加を推進し、平成 29 年度は、65 社に 139 人が参加した。

「卒業生の就労実態等に関するアンケート調査」を就職先企業、幼稚園・保育所、施設を対象として 3 年ごとに行っている。アンケート内の「卒業生の能力評価」に応じて、専門科目の増設や就業力強化のための新設科目の検討など、教育課程の見直しに活用しているが、IR 調査として平成 27 年度に行った「卒業後の就労状況に関するアンケート調査」の結果を受けて、講義や資格についても卒業生の意見を参考に、授業等に活用している。

また、初年次教育の充実を図るため、幼児教育学科においては基礎ゼミの導入、人間総合学科については、各教員でまちまちとなっていた基礎ゼミの内容の統一を図った。具体的には、初年次教育WG、そして、初年次教育準備委員会を設置して、今後も検討を重ねていく。

さらに全国の大学・短期大学在学学生を対象とした「大学生の学習・生活実態調査」に平成26年度より参加し、平成27年2月に実施した調査について、その結果を平成27年7月教授会で情報共有し、学修指導に活用するよう申し合わせをしている。平成28年度は1年次のデータと2年次のデータの個人内比較をすることによって、経年変化を明らかにし、教授会で情報共有した。

【課題】

今後も引き続きシラバスチェックを継続し、記載内容の統一性を確認し、カリキュラムの一貫性を図っていく。また、あらたな導入教育「基礎ゼミ」の体制と「入学前教育」内容を精査し、連携を図っていくことが課題である。

平成30年度に向けてのキャリア関連科目の検証を進めており、インターンシップや地域ミッションインターンシップの参加推進はもとより、内容の充実や研修先の増加なども重ねて検討していく

初年次教育についても、基礎ゼミ導入等から1年経過したため、効果の検証等を行っていく必要がある。

3. 学生支援

学生に、ノートパソコン（平成 28 年度は 1 年生にはタブレット型 PC）を貸与し、学内無線 LAN を自由に利用できる環境を整備している。また、ノートパソコン等使い方や不具合があったときには、コンピューターヘルプデスクですぐに対応している。授業評価の結果は、学生にも教学支援システム「N-COMPASS」上で開示され、履修科目選択の判断材料に供することが出来るようにしている。また、アドバイザー教員は、N-COMPASS によって、学生本人同様に出席状況、成績、資格取得状況等を常に把握することができ、学生支援に使用している。アドバイザー制度によるきめ細やかな学生指導支援体制を整備し、学習成果の獲得に努めている。

平成 26 年度より、学生ポートフォリオシステム「サポートフォリオ」を導入し、学生自身の自己管理、過年度の回答からの自己の成長度合いの確認が可能となった事に加え、学生とアドバイザーとの意思疎通を図る手段ともなっており、学生の学習状況等の管理を可能としている。

1 年次に図書館スタッフによる図書館ガイダンスを行い、学習効果や教養のための図書館利活用を進めている。

就職支援並びにキャリア教育については、キャリアセンターが担当している。就職支援については、専任のキャリアカウンセラーを擁するキャリアサポートステーションが学生と直接対応支援を行い、本学学生のみを対象とする合同企業説明会の開催を始めとした各種支援事業などを実施している。更に就職情報は、N-COMPASS でリアルタイムに提供している。キャリア教育としては、複数のキャリア関連科目の開講とともに、就職関連のガイダンスや各種対策講座を実施し、多様な進路支援を行っている。

教員と学生との個人面談を複数回実施し、保護者に向けての就職懇談会を年 1 回実施することにより、教員・学生・家庭での就職をはじめとするキャリアについての情報を共有し、進路に係る支援を行っている。

心身ともに健康で、充実した学生生活を送ることができるようキャンパスライフサポート室と健康管理センターを、新潟青陵大学との共同で設置・運営を行っている。キャンパスライフサポート室では、職業適性検査や心理テストを通して、学生自身が自分を客観的に知ること、就職活動前・活動中に悩む学生をサポートしている。また、学生生活における悩みなどにも臨床心理士が対応している。健康管理センターには看護職員が常駐し、応急処置、健康に関する相談、健康診断、そして、実習の多い本学では不可欠である実習前の必要な検査等への対応を行っている。

生活支援については、学生委員会、学務課を備え、組織的に学生支援に取り組んでいる。本学独自の奨学金（授業料減免制度）の募集を入学前に行い、納入費用との相殺による入学者の負担減を実施している。宿舎が必要な学生に向け指定学生寮を用意している。また、学生生活に関して学生の意見や要望を聴取するために実施したアンケートに基づく改善策を公表し、電子レンジの増設、新校舎設計における配慮などの改善を行った。平成 28 年度には「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部における障害のある学生支援に関する方針」を策定し、学生支援を行う仕組みを再整備した。

障害のある学生など配慮を必要としている学生に向けたガイドラインを大学・短大の連携の下作成した。これにより、障害に限らず、何らかの配慮を必要とする学生への対応について教職員が連携して対応できるようにマニュアルが制定された。

【課題】

障害のある学生支援に関し、入学前ならびに卒業後の在籍機関との連携を行う仕組みを模索していく必要がある。

短大生の図書館利用率が低い状況が続いているが、平成29年度から新校舎に図書館が移転し、学生が利用しやすい位置になることから、利用促進を促していきたい。

要配慮の学生への対応について、ガイドラインは定めたものの、実例等が僅少で、また、どこまでが対象となるかなど更に議論を詰めていく必要がある。

4. 教育資源と財的資源

大学及び学科の教員組織は適切に編成され、専任教員は短期大学設置基準に定める必要人数を満たしている。専任教員は、学習成果を向上させるために、シラバスを再検討し、当該検討会等を行っている。非常勤教員についても適宜的確な人選を行っている。

会計経理事務職員や司書・キャリアカウンセラー資格取得者等、専門的な職能を有する人材を各部署に配置している。事務関係諸規程は整備され、責任体制も明確になっている。

SD活動では、東京造形大学との合同職員研修を継続して行うとともに、教育支援のための各種施策、個人の能力開発・資質向上のための研修等、事務職員の職業的能力の専門性向上に努めているが、SDの義務化に伴う、教員も含めたSD活動（大学運営業務に関する研修）の規程と体制づくりは継続的な課題である。

校地の面積、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。運動場及び体育館も整備している。図書館は、適切な面積を保持し、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等は十分確保されている。

耐震化と18歳人口減少に対応し、魅力ある安全なキャンパスとするため、キャンパス再整備計画に基づき、築年数が50年に近い1・2号館を1棟として新規に幼稚園跡地に建設することとし、平成28年2月より開始、平成29年3月に第1期工事が完了し、4月より供用を開始した。これにより、キャンパス内のバリアフリー化もおおむね完了した。

旧1号館、2号館についても解体を終え、次年度以降は新校舎で対応することとなった。

情報セキュリティ対策として、個人情報保護規程、学園プライバシーポリシーに加え、情報セキュリティポリシーを整備しているが、実質的な運用に向けての教育等はさらに進める必要がある。

技術サービスの向上・充実のため、情報化推進委員会及び国際コミュニケーションセンターを設置し、技術的資源と設備の両面において計画的に維持・整備している。情報化推進委員会による各種講習会により、教職員のコンピュータ利用技術の向上に関するトレーニングも行っている。

財務状況については、教育活動収支については収入超過となっているが、人事院勧告による人件費の増加、校舎改築に伴う支払及びそれに伴う私立学校振興・共済事業団及び市中銀行からの借入れも発生していることから、慎重な財政運営を行っていく必要がある。

学生募集活動においては、競合する短期大学・専門学校等の状況、新潟県の人口の動態等を詳細に分析するとともに、新潟県内の高等学校との関係強化に努め、的確なニーズの把握とそれに基づいた情報提供を行った結果、両学科とも定員を充足した。

【課題】

SD義務化に伴う、教員も含めたSD活動（大学運営業務に関する研修）の規程整備と体制づくり、及び、情報セキュリティポリシーに基づいた情報管理の実質化への対応が必要である。

5. リーダーシップとガバナンス

理事長は、その経験、実績等から建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与し、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。また、理事長は、毎会計年度終了後2か月以内に監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事の選任並びに情報公開については私立学校法に基づき、適正に行っている。

理事長が学長を兼務し、短期大学運営に関しリーダーシップを適切に発揮している。

監事は、寄附行為の規定に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会に出席して意見を述べている。監査法人による外部監査を毎年度受けており、監事は期末監査終了後に監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出している。

評議員は教職員、卒業生、学識経験者の他、在学生の保護者も選任し、理事長の諮問機関として機能している。

平成28年度予算の編成より、原則として各部門からの予算要求・査定による方式に改め、厳格な予算管理体制の構築を図っている。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示している。公認会計士の監査意見には、適切に対応している。資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、適正に管理している。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイト・YEARBOOK等で広く社会に発信、公表している。

【課題】

特になし。